

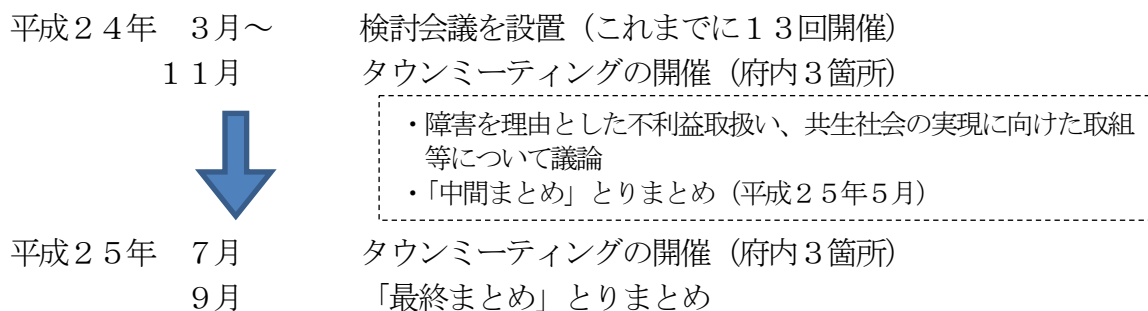
## 「障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らせる京都づくり条例（仮称）」 の検討状況について

### 1. 検討会議の設置

- 現在、京都府では、障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らせる共生社会を実現するため、その基本理念や実現に向けた具体的方策等を定める総合的な条例を策定することを検討。
- この条例は、障害のある人の生活に幅広く関係するものであるため、障害のある人及びその家族、福祉、医療、教育、経済、労働、学識者、市町村等、様々な立場の委員からなる『障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らせる京都づくり条例（仮称）』検討会議を設置し、議論を行っている。

※ 同様の条例は、千葉県・熊本県等でも制定されている。

### 2. 検討の経過



※ 検討会議の設置に先立ち、平成23年3月から7月にかけて「障害を理由とした差別と思われる事例等」も募集

#### （国の動き）

- ・ 国において、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が成立（平成25年6月、平成28年4月施行）

### 3. 今後のスケジュール（予定）

